

2009. 8. 27 第53号



地域づくりコミュニケーション
— 農村振興メールマガジン —

農林水産省農村振興局



◆◆ 目次 ◆◆

【 農村振興支援情報 】

- 新たな食料・農業・農村基本計画の策定に向けて
 - ◇第12回食料・農業・農村政策審議会企画部会の開催（8／3）

 - 中山間地域等の振興
 - ◇第41回中山間地域等総合対策検討会（最終とりまとめ）（8／6）

 - 地域の実態に応じた多様な取組
 - ◇第5回農産物直売フェスタで「[わが村は美しくー北海道](#)」運動をPR
～NPO法人わが村は美しくー北海道ネットワークの取り組み～

 - ◇バイオマスタウン構想の策定
～沖縄県与那国町～

 - 報告・お知らせ
 - ◇子ども霞が関見学デーの開催報告（8／19、20）

 - ◇「第2回耕作放棄地発生防止・解消活動表彰事業」の募集（9／15まで）

 - ◇「農林漁家民宿おかあさん100選」募集のお知らせ（8／17～9／24）

 - ◇「立ち上がる農山漁村」展示のご案内（8／31～9／4）
- *****
- 新たな食料・農業・農村基本計画の策定に向けて
 - ◇第12回食料・農業・農村政策審議会企画部会の開催（8／3）

食料・農業・農村基本計画は、食料・農業・農村基本法に基づき、施策の基本理念の実現を図るために基本となる事項を定めるもので、おおむね5年ごとに改定しています。

現在、新たな基本計画の策定に向けて、食料・農業・農村政策審議会企画部会において議論・検討が行われています。

8月3日（月）に開催された第12回企画部会においては、「農村の振興に関する施策の整理」等をテーマに議論が行われました。

農村の振興に関しては、「地域資源の活用と連携を軸とした地域の活性化」、「集落機能の維持」、「地域資源・環境の保全」の3つの観点から、農村の振興に関する施策の現状や課題等について議論が行われました。

第12回企画部会の資料、議事概要については、以下のホームページをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/keikaku/k_aratana/index.html#dai12

（農村計画課農村政策推進室）

■ 中山間地域等の振興

◇第41回中山間地域等総合対策検討会（最終とりまとめ）（8／6）

平成21年度で対策期間が終了する中山間地域等直接支払制度の今後のあり方について、中立的な第三者機関である「中山間地域等総合対策検討会」において議論を重ねておりましたが、8月6日に開催された「第41回中山間地域等総合対策検討会」において、最終報告が取りまとめられましたのでお知らせいたします。

詳細については、以下のホームページをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/j/study/other/cyusan_taisaku/konngo_arikata/index.html

（中山間地域振興課直接支払企画班）

■ 地域の実態に応じた多様な取組

◇第5回農産物直売フェスタで「[わが村は美しくー北海道](#)」運動をPR
～NPO法人わが村は美しくー北海道ネットワークの取り組み～

NPO法人わが村は美しくー北海道ネットワークは、地域住民の主体的な参加による「美しい景観の形成や環境の保全」、「地域特産物のブランド化」、「都会の人達との交流や文化・芸術等の振興」を通じて、地域の活性化を図ることを目的に平成15年に設立された団体です。

平成21年9月12日(土)、13日(日)に、JR札幌駅南口広場で開催される「第5回農産物直売フェスタ」の会場にて、わが村運動に関するパネル展示等により、わが村運動参加団体等のPRが行われますので、たくさんの方にお立ち寄り頂きたいと思っております。

第5回農産物直売フェスタの詳細については、次のホームページをご覧ください。

http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_nogyo/wagamura/index.html

NPO法人わが村は美しくー北海道ネットワークの詳細については、次のホームページをご覧ください。

<http://www.wagamura-net.jp>

(北海道開発局農業振興課)

◇バイオマスタウン構想の策定
～沖縄県与那国町～

沖縄県与那国町では平成21年4月に、バイオマスタウン構想が策定されました。

与那国町では、家畜排せつ物、バガス等の製糖副産物、生ゴミ、泡盛粕などを堆肥化とメタン発酵によって肥料として活用するほか、さらに菜の花、ひまわり、ヤトロファなどの資源作物を栽培しバイオ燃料として利用することで、循環型社会の構築を目指しています。

与那国町の策定によって、沖縄県では5地域においてバイオマスタウン構想に基づく各種の取組みが行われることになり、地域振興にも繋がる活発な取組み及び県内他地域への波及効果が期待されます。

与那国町バイオマスタウン構想は、次のホームページよりご覧頂けます。

<http://ogb.go.jp/nousui/kankyoyonagunitown.pdf>

また、伊江村、うるま市、宮古島市、金武町のバイオマスタウン構想は、次のホームページよりご覧頂けます。

http://www.biomass-hq.jp/biomasstown/index_map.html

(沖縄総合事務局土地改良課)

■ 報告・お知らせ

◇子ども霞が関見学デーの開催報告（8/19、20）

8月19、20日の2日間農林水産省7階講堂にて子ども霞が関見学デーが開催されました。

農村振興局では、「ふるさと子ども夢学校（参考1）」霞が関教室へようこそ！という趣旨で、飯山市（参考2）の方を講師に招き、見学に訪れた子どもたちに飯山市の特産品である和紙を使ったうちわ作り体験を楽しんでもらいました。当日は、多くの子どもたちの歓声で賑わいました。

子ども霞が関見学デーの様様については、こちらをご参照ください。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/kodomo/index.html>

（参考1）「ふるさと子ども夢学校」は、平成20年度から農林水産省、文部科学省、総務省の3省連携でスタートした「子ども農山漁村交流プロジェクト」の愛称のこと

（参考2）飯山市では、周辺市町村と連携して「北信州みゆき野子ども交流推進協議会」という協議会を立ち上げ、平成20年度から「子ども農山漁村交流プロジェクト」の受け入れのモデル地区として多くの小学生を受け入れている

（都市農村交流課グリーン・ツーリズム班）

◇「第2回耕作放棄地発生防止・解消活動表彰事業」の募集（9/15まで）

「耕作放棄地発生防止・解消活動表彰事業」は、昨年度から全国農業会議所主催で実施している表彰事業で、地域において耕作放棄地の発生防止・解消活動を展開している団体等の中から、その取組や成果が他の模範となる者を表彰し、広く普及することにより、今後の耕作放棄地対策の促進に寄与するものです。

今年度も、本表彰への応募を受け付けております。

なお、応募締切は平成21年9月15日（火）までとなっております。

応募方法等につきましては、以下のホームページをご確認ください。

<http://www.nca.or.jp/hyousyou/21zissyouryou.htm>

（農村計画課遊休農地対策企画班）

◇「農林漁家民宿おかあさん100選」募集のお知らせ（8/17～9/24）

農林水産省と観光庁が連携し、都市と農山漁村の共生・対流の推進のために平成19年度より「農林漁家民宿おかあさん100選」事業を実施しています。

本事業は、農林漁家民宿を営む女性の中から、地域でオピニオンリーダーとして活躍している方を全国から100名程度選定するとともに、農林漁家民宿の質の維持・向上のための情報交換会等を通じて、国内における農林漁家民宿の普及・定着を図ることを目的としています。

これまで48名を選定しており、今年度も新たに農林漁家民宿のおかあさんを選定する予定です。

詳細は「農林漁家民宿おかあさん100選」のページをご覧ください。
<http://www.ohrai.jp/okasan100/>

なお、応募締切は、9月24日（木）までとなっております。

皆様からの応募をお待ちしております。

（都市農村交流課グリーン・ツーリズム班）

◇「立ち上がる農山漁村」展示のご案内（8/31～9/4）

8月31日（月）から9月4日（金）にかけ、農林水産省「消費者の部屋」特別展示において、農林水産業を核として、自らの創意工夫と努力により活気ある地域づくりを行っている事例について紹介します。

抽選で地域限定産品等が当たるくじ引きも実施しますので、是非ご来場ください。お待ちしております。

詳細については、次のホームページをご覧ください。
<http://www.maff.go.jp/j/heya/tenzi/0909/31.html>

（都市農村交流課活性化推進班）

◆◇ 編集後記 ◇◇

食べ物がいたみやすい季節となりましたが、食料の無駄な廃棄を減らす「フードバンク」という取組をご存じでしょうか？フードバンクとは、品質に問題がないのに廃棄せざるをえない食品を、企業や小売店から寄贈してもらい、食料を必要としている人に無償で届けるボランティア活動のことです。

フードバンク先進国のアメリカでは、約20年前からこの活動が行われており、日本では、2000年からNPO法人がこの活動を始め、企業等から寄贈された食品を福祉施設や病院等に運んでいるそうです。

個人からの寄贈を受け付けているところもあるようですので、関心のある方は、この食料の無駄な廃棄を減らし、食料を必要としている人を飢餓から守り、環境も守るという効果的な活動に参加してみたいはいかがでしょうか。(M)

◆◇ ご意見をお寄せ下さい ◇◆

本メールマガジンに対する皆さまの声を遠慮なくお寄せください。また、皆さまの地域での活動や取組の紹介などもお願いします。皆さまからのご質問・ご意見、地域の活動などの情報につきましては、可能なかぎり回答あるいは紹介させていただきます。

本メールマガジンに関するご質問・お問い合わせについては、次のサイトから送信をお願いします。

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/b6c2.html>

農村振興メールマガジンのバックナンバーは次のサイトでご覧いただけます。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/nousei/e-mag/index.html>

■ 編集発行

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局農村政策部農村計画課（担当）増田

TEL：03-3502-6001 FAX：03-3501-9580
